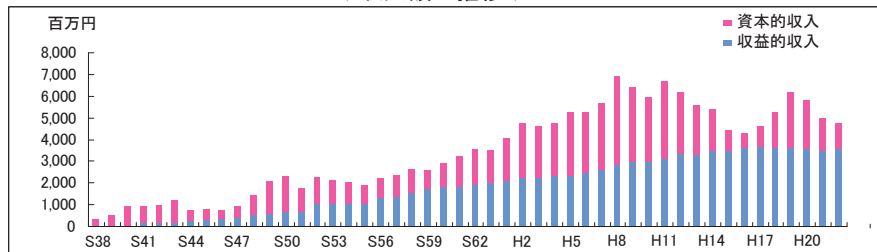


# 水道事業

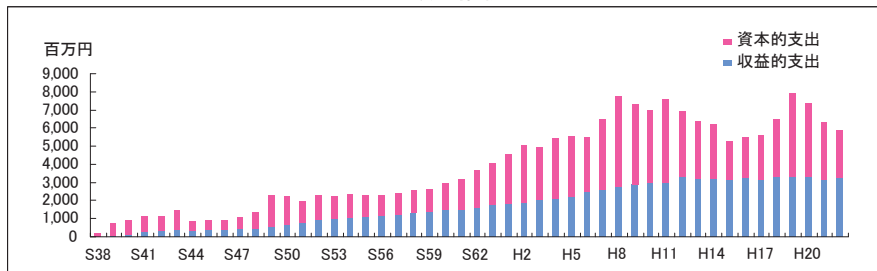
## (末端給水事業)

[昭和38年(1963年)4月～現在]

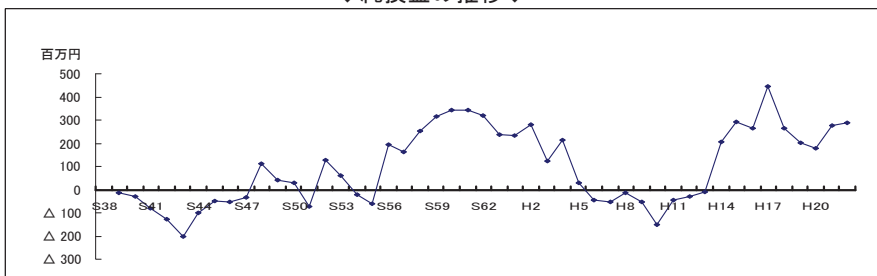
◆収入額の推移◆



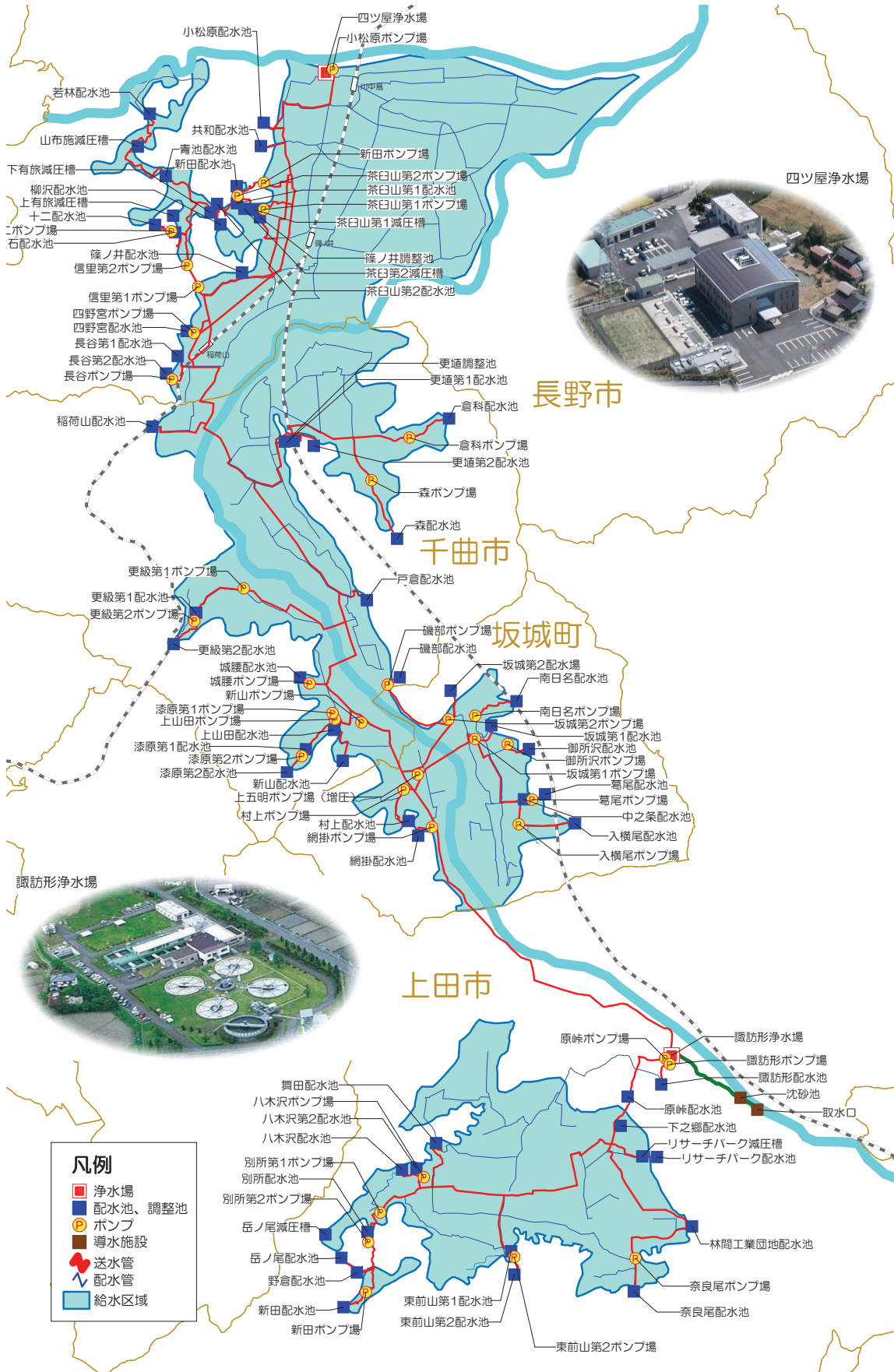
◆支出額の推移◆



◆純損益の推移◆



# 末端給水事業施設位置図



## 事業のあゆみ

### 〔末端給水事業の創設〕

長野県営水道事業（末端給水事業）は、昭和 37 年 12 月に厚生省の事業認可を得て、千曲川の表流水を水源とする上水道事業を開始した。その後数次にわたる拡張事業を行い、上田市にある諏訪形浄水場（水源：千曲川表流水）と長野市にある四ツ屋浄水場（水源：地下水）で浄水処理した水を上田市から長野市にいたる千曲川沿岸一帯の 3 市 1 町（長野市、上田市、千曲市、坂城町）の約 18 万 9 千人余のお客様に給水している。

### 〔末端給水事業の現状〕

発足当時、市町村から 4 つの上水道と 35 の簡易水道を引き受けたことや、事業創設から 50 年近くを経過し、施設の一部は老朽化している。また、給水区域に農山村地域が多く家屋が点在していることから給水人口に比べて送配水管延長が長いこと、給水区域には千曲川沿岸の平野部から山間部の地区まで複雑な地形を擁し、標高差も 400m 以上もあるためポンプ施設や配水池などを数多く必要とするなど事業の効率性の面で厳しい状況にある。一方で、節水意識の高まりや様々な節水機器の普及等により、ここ数年、戸当たりの水道使用量は減少傾向にあり、料金収入の大きな伸びも期待できないなど、事業を取り巻く環境は非常に厳しい状況にある。

### 〔目指す姿〕

このような状況の中で、安全でおいしい水道水の安定供給を図るためには、今後より一層の効率的な事業運営に努めていくことが求められている。

このことから、水道事業を取り巻く環境を総合的に分析するとともに、長期的な経営戦略として平成 22 年に「長野県営水道事業経営ビジョン」を策定した。このビジョンは、「安心と信頼を未来につなぐ県営水道」を基本理念に、「安心しておいしく飲める水道」、「災害に強い安定した水道」、「健全な経営で信頼される水道」、「環境にやさしい水道」の 4 つの目標を掲げ、お客様から高い信頼と満足をいただける水道事業の運営を目指すものである。



篠ノ井調整池



千曲橋水管橋

## 施 設 の 概 要

### 上田水道管理事務所（諏訪形浄水場）

施設名	名 称	規 模	備 考
取水	取水口 沈砂池 天日乾燥池 水質監視設備	上田農水頭首工を共用 RC造 巾4.0m・長22m・2池 有効水深 1.7m 有効容量 400m <sup>3</sup> 排泥ポンプ 1.6m <sup>3</sup> /min 1台 RC造 面積 218m <sup>2</sup> 1池 332m <sup>2</sup> 1池 水中油分計 1台 油膜計 1台 水質安全モニター 1台	千曲川表流水 取水量 52,000m <sup>3</sup> /日 (公称施設能力)
導水	導水管	φ1000 DCIP 2,257m φ600 NCP 600m	
浄水	着水井 高速凝集沈澱池 急速ろ過池 浄水池 薬品注入設備 排水処理設備 管理棟	RC造 巾3.5m・長9.0m・水深3.0m H.W.L 454.125m L.W.L 453.725m RC造 上部直径17.4m・下部直径9.2m・深5.8m 容量1,004m <sup>3</sup> 4池 処理能力 12,000m <sup>3</sup> /日池×4池=48,000m <sup>3</sup> /日 RC造 ろ過面積(5.4m×7.4m)×2=80m <sup>2</sup> ろ過速度 120m/日 池数 6池 内予備 1池 ろ過流量 9,600m <sup>3</sup> /日池×5池=48,000m <sup>3</sup> /日 RC造 巾16.0m・長19.9m・水深3.0m 2池 巾20.0m・長20.0m・水深3.0m 1池 容量 3,110.4m <sup>3</sup> H.W.L 448.205m L.W.L 445.205m 凝集剤(PAC)注入機 2台 次亜塩素酸ナトリウム注入機 3台 粉末活性炭注入機 1台 排水池 RC造 巾10.7m・長10.7m・水深3.5m・ 容量 400.7m <sup>3</sup> H.W.L 448.500m L.W.L 445.000m 排泥井 RC造 巾3.0m・長3.0m・水深7.3m・ 容量 13.5m <sup>3</sup> 溢流水位 445.995m H.W.L 445.495m L.W.L 444.495m 濃縮槽 RC造 直径16.0m・深3.5m・容量703.7m <sup>3</sup> H.W.L 456.300m 天日乾燥池 RC造 面積 夏期 200m <sup>2</sup> /池×11池=2,200m <sup>2</sup> 冬期 1,000m <sup>2</sup> /池×5池=5,000m <sup>2</sup> RC造 地上2階 延面積 1,886.12m <sup>2</sup> 水質検査室 5室 243.85m <sup>2</sup>	浄水場敷地面積 32,963m <sup>2</sup> (天日乾燥池含む)

### 川中島水道管理事務所（四ツ谷浄水場）

施設名	名 称	規 模	備 考																																																																																
取水	深井戸 揚水ポンプ	14本 <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>施設名</th> <th>揚水量 (m<sup>3</sup>/min)</th> <th>揚程 (m)</th> <th>動力 (kW)</th> <th>台数 (台)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>小松原1号井 揚水ポンプ</td><td>3.00</td><td>30</td><td>22</td><td>1</td></tr> <tr><td>〃 2号井 〃</td><td>3.00</td><td>30</td><td>22</td><td>1</td></tr> <tr><td>〃 3号井 〃</td><td>2.78</td><td>46</td><td>37</td><td>1</td></tr> <tr><td>場内1号井 〃</td><td>2.78</td><td>39</td><td>37</td><td>1</td></tr> <tr><td>〃 2号井 〃</td><td>2.78</td><td>39</td><td>37</td><td>1</td></tr> <tr><td>四ツ屋1号井 〃</td><td>2.78</td><td>46</td><td>37</td><td>1</td></tr> <tr><td>〃 2号井 〃</td><td>2.78</td><td>46</td><td>37</td><td>1</td></tr> <tr><td>〃 3号井 〃</td><td>2.78</td><td>46</td><td>37</td><td>1</td></tr> <tr><td>〃 4号井 〃</td><td>2.78</td><td>46</td><td>37</td><td>1</td></tr> <tr><td>〃 5号井 〃</td><td>2.78</td><td>46</td><td>37</td><td>1</td></tr> <tr><td>〃 6号井 〃</td><td>2.78</td><td>38</td><td>30</td><td>1</td></tr> <tr><td>〃 7号井 〃</td><td>2.78</td><td>46</td><td>37</td><td>1</td></tr> <tr><td>〃 8号井 〃</td><td>2.78</td><td>46</td><td>37</td><td>1</td></tr> <tr><td>〃 9号井 〃</td><td>2.78</td><td>46</td><td>37</td><td>1</td></tr> <tr><td>計</td><td></td><td>—</td><td>—</td><td>14</td></tr> </tbody> </table> <p>※上記の揚水ポンプは、すべてφ350mm、H=100.0m</p>	施設名	揚水量 (m <sup>3</sup> /min)	揚程 (m)	動力 (kW)	台数 (台)	小松原1号井 揚水ポンプ	3.00	30	22	1	〃 2号井 〃	3.00	30	22	1	〃 3号井 〃	2.78	46	37	1	場内1号井 〃	2.78	39	37	1	〃 2号井 〃	2.78	39	37	1	四ツ屋1号井 〃	2.78	46	37	1	〃 2号井 〃	2.78	46	37	1	〃 3号井 〃	2.78	46	37	1	〃 4号井 〃	2.78	46	37	1	〃 5号井 〃	2.78	46	37	1	〃 6号井 〃	2.78	38	30	1	〃 7号井 〃	2.78	46	37	1	〃 8号井 〃	2.78	46	37	1	〃 9号井 〃	2.78	46	37	1	計		—	—	14	
施設名	揚水量 (m <sup>3</sup> /min)	揚程 (m)	動力 (kW)	台数 (台)																																																																															
小松原1号井 揚水ポンプ	3.00	30	22	1																																																																															
〃 2号井 〃	3.00	30	22	1																																																																															
〃 3号井 〃	2.78	46	37	1																																																																															
場内1号井 〃	2.78	39	37	1																																																																															
〃 2号井 〃	2.78	39	37	1																																																																															
四ツ屋1号井 〃	2.78	46	37	1																																																																															
〃 2号井 〃	2.78	46	37	1																																																																															
〃 3号井 〃	2.78	46	37	1																																																																															
〃 4号井 〃	2.78	46	37	1																																																																															
〃 5号井 〃	2.78	46	37	1																																																																															
〃 6号井 〃	2.78	38	30	1																																																																															
〃 7号井 〃	2.78	46	37	1																																																																															
〃 8号井 〃	2.78	46	37	1																																																																															
〃 9号井 〃	2.78	46	37	1																																																																															
計		—	—	14																																																																															
導水	導水管	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>口 径 (mm)</th> <th>ダクタイル鋳鉄管</th> <th>計 (m)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>75</td><td>0</td><td>0</td></tr> <tr><td>100</td><td>0</td><td>0</td></tr> <tr><td>150</td><td>160</td><td>160</td></tr> <tr><td>200</td><td>91</td><td>91</td></tr> <tr><td>300</td><td>1,188</td><td>1,188</td></tr> <tr><td>400</td><td>219</td><td>219</td></tr> <tr><td>450</td><td>908</td><td>908</td></tr> <tr><td>500</td><td>571</td><td>571</td></tr> <tr><td>600</td><td>217</td><td>217</td></tr> <tr><td>計</td><td>3,354</td><td>3,354</td></tr> </tbody> </table>	口 径 (mm)	ダクタイル鋳鉄管	計 (m)	75	0	0	100	0	0	150	160	160	200	91	91	300	1,188	1,188	400	219	219	450	908	908	500	571	571	600	217	217	計	3,354	3,354																																																
口 径 (mm)	ダクタイル鋳鉄管	計 (m)																																																																																	
75	0	0																																																																																	
100	0	0																																																																																	
150	160	160																																																																																	
200	91	91																																																																																	
300	1,188	1,188																																																																																	
400	219	219																																																																																	
450	908	908																																																																																	
500	571	571																																																																																	
600	217	217																																																																																	
計	3,354	3,354																																																																																	
浄水	薬品注入設備 浄水池 管理棟	苛性ソーダ注入機 2台 次亜塩素酸ソーダ注入設備 2台 RC造 巾16.5m・長23.0m・深4.0m 2池 容量3,036m <sup>3</sup> HWL 366.50m LWL 362.50m RC造 地上3階 延床面積1,739m <sup>2</sup> (北信発電管理事務所分含む)	浄水能力 45,200m <sup>3</sup> /日 浄水場敷地面積 8,559m <sup>2</sup>																																																																																

## 拡張事業計画（事業認可の推移）

認可	創 設	第 2 次 拡 張	第 3 次 拡 張	第 3 次 拡 張 第 1 次 変 更	第 3 次 拡 張 第 2 次 変 更
認可年月日及び番号	昭和 37 年 12 月 11 日付 厚生省長環第 353 号 目標年次 昭和 57 年度 事業費 1,917,000 千円 予定工期 昭和 38 年度～ 昭和 42 年度	昭和 48 年 3 月 30 日付 厚生省長環第 257 号 目標年次 昭和 57 年度 事業費 3,300,000 千円 予定工期 昭和 48 年度～ 昭和 54 年度	平成元年 3 月 31 日付 厚生省生衛第 321 号 目標年次 平成 12 年度 事業費 35,404,350 千円 予定工期 平成元年度～ 平成 12 年度	平成 7 年 4 月 28 日付 厚生省生衛第 486 号 目標年次 平成 21 年度 事業費 36,115,337 千円 予定工期 平成 7 年度～ 平成 21 年度	平成 22 年 2 月 18 日付 厚生労働省発健 0218 第 1 号 目標年次 平成 31 年度 事業費 14,813,120 千円 予定工期 平成 22 年度～ 平成 31 年度
給水区 域	塩田町全域、川西村大字小泉、大字仁古田、坂城町平沢、和平を除く全域、上山田町全域、戸倉町全域、更埴市大字八幡大字桑原を除く全域、篠ノ井市全域、川中島町大字洞田を除く全域、更北村犀川左岸地域を除く全域、松代町大字豊栄大字西条、大字東条のうち字岩沢、字菅間字滝本を除く全域	長野市、上田市、更埴市、小県郡川西村、更級郡上山田町、埴科郡坂城町及び戸倉町のうち企業管理規程で定める区域	変更した区域 上田市 上田リサーチパーク他 東塩田林間工業団地他 古安曾リゾート開発地の一部 住宅団地開発他 坂城町 埴科老人福祉施設組合 戸倉町 夕日当地区住宅団地 藤ノ木地区一般住宅 長野市 長野市茶臼山簡易水道 長野市長野地方卸売市場	変更なし	変更なし
給水人口	人 165,000	人 147,000	人 184,000	人 202,000	人 200,700
給水量	m <sup>3</sup> /d 46,700	m <sup>3</sup> /d 80,000	m <sup>3</sup> /d 98,000	m <sup>3</sup> /d 100,000	m <sup>3</sup> /d 85,300
水源種別	表流水 千曲川 1.03m <sup>3</sup> /s 神 川 6.900m <sup>3</sup> /d	表流水（千曲川） 最大取水量 0.833m <sup>3</sup> /s 取水量 52,800m <sup>3</sup> /d	表流水（千曲川） 最大取水量 0.833m <sup>3</sup> /s 水利使用許可 S 39.416 〔長野県指令第 38 河 第 500 号 72,000m <sup>3</sup> /d〕	表流水（千曲川） 最大取水量 0.833m <sup>3</sup> /s 更新許可 H 19.3.30 付 〔国北整水河第 123 号 地下水（深井戸） 52,400m <sup>3</sup> /d 〔深井戸 15 か所〕〕	表流水（千曲川） 最大取水量 0.833m <sup>3</sup> /s 更新許可 H 19.3.30 付 〔国北整水河第 123 号 地下水（浅井戸） 52,400m <sup>3</sup> /d 〔浅井戸 15 か所〕〕
取水地点	榊網用水関係者と協定 菅平ダム関連新屋堰	千曲川 上田市大字小牧字坂下 971 の 4	変更なし	変更なし	変更なし
浄水方法	凝集沈でん 急速ろ過 塩素滅菌	凝集沈でん 急速ろ過 塩素滅菌	千曲川水系 凝集沈でん 急速ろ過 次亜塩素滅菌	千曲川水系 凝集沈でん 傾斜板 急速ろ過 次亜塩素滅菌	千曲川水系 凝集沈でん 傾斜板 急速ろ過 次亜塩素滅菌 紫外線照射
摘 要	昭和 37 年 12 月創設した後（41 年 12 月）松代町が県営水道事業から脱落し、独立経営することとなった。				

## 料金改定の経過

区分	条例施行日	基本料金 (13mm10m <sup>3</sup> )	改定率	水道メーター 使用料(13mm)	改定率	超過料金 (1m <sup>3</sup> )	改定率	全体平均 改定率
供給開始	昭和39. 5. 5	250円	-%	35円	-%	28円	-%	-%
第1回改定	昭和44. 4. 1	350	40.0	50	42.9	40	42.9	40.0
第2回 "	昭和48. 3. 1	500	42.9	70	40.0	60	50.0	45.0
第3回 "	昭和52. 3. 1	700	40.0	95	35.7	95	58.3	42.0
第4回 "	昭和56. 4. 1	1,000	42.9	-	-	123	29.5	27.8
第5回 "	昭和58. 4. 1	1,110	11.0	-	-	137	11.4	11.3
第6回 "	平成元. 4. 1	1,143	3.0	-	-	141	2.9	3.0
第7回 "	平成 7.11. 1	1,187	3.8	-	-	155	9.9	9.9
第8回 "	平成 9. 4. 1	1,210	1.9	-	-	158	1.9	1.9
第9回 "	平成11. 4. 1	1,250	3.3	-	-	165	4.4	3.9
第10回 "	平成14. 4. 1	1,350	8.0	-	-	182	10.3	8.5

## 末端給水事業に統合した水道（当初計画）

番号	事業者名	水道名	移管年月日 (給水)	計画給水 人口	一日最大 給水量	水源の種類
1	塩田町	五加簡易水道	S39. 5. 5	2,890人	433.5m <sup>3</sup>	伏流水
2	"	手塚簡易水道	S39. 5. 5	1,700	255.0	湧水
3	"	平井寺簡易水道	S39. 5. 5	450	67.5	"
4	"	野倉簡易水道	S39. 5. 5	420	42.0	"
5	"	西前山簡易水道	S39. 5. 5	520	62.4	表流水
6	塩田町別所院内水道組合	別所院内簡易水道	S39. 5. 5	400	60.0	"
7	塩田町石神水道組合	石神簡易水道	S39. 5. 5	110	16.5	伏流水
8	坂城町	坂城町上水道	S40. 6. 1	12,300	2,952.0	"
9	"	村上簡易水道	S40. 6. 28	2,880	432.0	"
10	"	小網簡易水道	S40. 9. 1	120	18.0	湧水
11	上山田戸倉上水道組合	上山田戸倉上水道	S40. 5. 1	11,300	3,148.0	伏流水
12	戸倉町	福井簡易水道	S42. 4. 20	500	70.0	湧水
13	更埴市	稲荷山簡易水道	S42. 4. 1	5,000	1,000.0	伏流水
14	更埴市笹崎水道組合	笹崎簡易水道	S42. 4. 1	135	20.2	地下水
15	篠ノ井市	篠ノ井上水道	S41. 5. 18	20,000	3,662.5	"
16	"	新田簡易水道	S42. 5. 1	250	25.0	湧水
17	"	秋古簡易水道	S44. 1. 1	250	25.0	"
18	篠ノ井市東谷水道組合	東谷簡易水道	S42. 4. 1	360	54.0	地下水
19	篠ノ井市村山水道組合	村山簡易水道	S52. 2. 15	350	35.0	"
20	川中島町	川中島上水道	S41. 7. 15	6,000	1,080.0	"
21	川中島町	四ツ屋簡易水道	S41. 7. 15	550	82.5	地下水
22	"	古森沢簡易水道	S41. 7. 15	450	68.0	"
23	"	北河原簡易水道	S41. 7. 15	180	27.0	"
24	川中島町寺町水道組合	寺町簡易水道	S41. 9. 15	250	37.5	"
25	川中島町三組水道組合	三組簡易水道	S41. 8. 15	300	40.5	"
26	川中島町今里東水道組合	今里内后東簡易水道	S41. 9. 15	200	28.0	"
27	川中島町今里水道組合	今里簡易水道	S41. 8. 1	200	30.0	"
28	川中島町内后水道組合	今里内后簡易水道	S41. 8. 31	200	28.0	"
29	川中島町於下水道組合	於下簡易水道	S41. 8. 31	230	34.5	"
30	川中島町中島水道組合	中島西簡易水道	S41. 9. 1	140	19.0	"
31	川中島町上町水道組合	中島上町簡易水道	S41. 7. 31	200	21.0	"
32	川中島町中島東水道組合	中島東簡易水道	S43. 2. 1	250	38.0	"
33	川中島町駅前水道組合	川中島駅前簡易水道	S41. 9. 1	160	24.0	"
34	川中島町本町東水道組合	本町東簡易水道	S41. 9. 18	290	43.5	"
35	川中島町荒屋長峰水道組合	荒屋長峰簡易水道	S41. 7. 15	170	21.3	"
36	川中島町阿彌陀堂水道組合	阿彌陀堂簡易水道	S41. 8. 1	200	30.0	"
37	更北村久津町水道組合	久津町簡易水道	S41. 9. 1	230	34.5	"
38	更北村田牧北水道組合	田牧北簡易水道	S41. 8. 12	500	75.0	"
39	更北村丹波島水道組合	丹波島簡易水道	S41. 7. 30	500	75.0	"

## 経営実績の推移

	供給戸数 (戸)	配水量 (m <sup>3</sup> )	有収水量 (m <sup>3</sup> )	料金収入 (円)	純損益 (円)
昭和39年度	3,789	778,429	541,501	16,871,823	△ 13,175,702
昭和40年度	7,998	2,160,587	1,563,822	45,811,503	△ 28,628,403
昭和41年度	15,614	5,003,195	2,954,010	90,238,319	△ 80,411,834
昭和42年度	20,566	6,343,215	4,125,807	127,338,463	△ 128,156,626
昭和43年度	23,816	6,991,437	4,596,171	144,795,548	△ 202,963,597
昭和44年度	24,837	7,811,610	5,164,468	220,179,323	△ 99,416,414
昭和45年度	26,124	9,042,439	5,986,095	258,785,712	△ 50,540,130
昭和46年度	27,582	9,040,930	5,939,778	259,798,419	△ 53,206,966
昭和47年度	28,872	9,696,893	6,497,833	287,056,914	△ 34,613,476
昭和48年度	29,968	10,697,977	7,177,412	454,448,490	110,759,261
昭和49年度	31,050	10,758,117	7,215,649	470,219,240	42,465,721
昭和50年度	32,574	11,821,411	7,942,231	514,157,755	27,757,474
昭和51年度	33,708	13,053,417	8,507,587	547,517,060	△ 70,714,701
昭和52年度	34,834	13,265,165	9,015,306	849,590,493	127,907,176
昭和53年度	36,090	12,922,184	9,494,444	906,829,409	59,792,601
昭和54年度	37,166	12,905,983	9,497,906	910,011,796	△ 21,556,852
昭和55年度	37,923	13,046,400	9,595,628	922,183,540	△ 58,857,777
昭和56年度	38,508	13,319,712	9,993,992	1,198,313,117	194,079,296
昭和57年度	39,276	13,555,134	10,323,618	1,266,335,212	161,131,962
昭和58年度	40,098	14,573,508	10,962,813	1,475,976,585	252,263,122
昭和59年度	41,064	15,816,597	11,894,081	1,617,787,420	315,479,378
昭和60年度	42,355	15,942,231	12,039,573	1,635,337,882	344,725,802
昭和61年度	43,557	15,877,160	12,306,215	1,676,041,247	343,115,865
昭和62年度	44,855	16,421,796	12,867,858	1,749,515,247	320,028,342
昭和63年度	46,453	16,572,572	13,057,243	1,783,175,035	237,607,733
平成元年度	48,052	17,206,314	13,609,153	1,905,391,444	234,927,171
平成2年度	49,759	18,096,444	14,342,708	2,019,209,446	281,139,859
平成3年度	51,576	18,306,066	14,733,754	2,075,840,022	122,536,247
平成4年度	52,931	18,512,978	15,242,744	2,148,048,031	113,510,743
平成5年度	54,704	18,353,493	15,479,349	2,184,883,448	31,085,891
平成6年度	56,007	19,758,787	16,687,764	2,348,578,589	△ 45,140,378
平成7年度	57,729	19,803,751	16,730,236	2,426,229,884	△ 53,005,406
平成8年度	59,279	20,211,264	17,107,530	2,651,085,363	△ 12,487,570
平成9年度	60,477	20,645,533	17,500,969	2,764,110,456	△ 54,251,101
平成10年度	62,064	20,697,391	17,541,392	2,783,611,335	△ 150,837,319
平成11年度	63,286	21,115,587	17,889,764	2,943,186,734	△ 43,405,809
平成12年度	64,337	21,619,001	18,275,099	3,020,315,352	△ 31,362,499
平成13年度	65,135	21,580,341	18,249,338	3,021,851,014	△ 8,482,301
平成14年度	65,699	21,810,899	18,394,479	3,270,006,096	206,426,312
平成15年度	66,696	21,940,018	18,440,378	3,311,298,928	293,579,349
平成16年度	67,468	22,580,412	18,879,400	3,385,468,053	264,723,766
平成17年度	68,219	23,332,361	19,044,706	3,411,666,729	444,108,306
平成18年度	69,214	23,232,100	18,779,245	3,367,967,133	264,502,547
平成19年度	69,904	23,354,767	18,787,572	3,371,801,863	201,005,915
平成20年度	70,289	22,641,107	18,557,037	3,334,185,657	179,115,281
平成21年度	70,799	21,857,816	18,446,368	3,316,838,395	278,397,623
平成22年度	71,525	21,596,543	18,802,352	3,373,801,092	288,587,185
計		735,671,072	580,782,378	81,863,690,616	4,499,545,067

※平成元年以降の料金収入は消費税込み金額

## 事業年表（末端給水）

昭和35年	4月	県衛生部に水道事業構想生まれる
	6月	県議会委員会で審議
昭和36年	5月	調査報告書完成
	6月	総合開発局に水道事業計画引き継がれる
	12月	関係市町村から建設促進請願県議会に提出
昭和37年	1月	千曲川沿岸水道計画概要書作成
	2月	総合開発審議会に諮問
	4月	企業局企画室で実施計画の立案を引き継ぐ
	12月 11日	厚生省、県営水道経営認可(厚生省環第353号)
	12月 18日	県議会で議決
昭和38年	3月 22日	県営水道給水条例制定(39. 3. 30 県営水道条例に題名改正)
	4月	当初計画建設着工
	4月 1日	企業局企画部へガス・水道課を設置
昭和39年	4月 1日	企業局企画部へ水道課を設置(ガス・水道課を分離)
	5月 5日	給水開始(塩田町、川西村)
昭和40年	4月	給水開始(坂城町、上山田町、戸倉町の一部)
昭和41年	4月	給水開始(更埴市埴生団地、長野市篠ノ井地区、川中島地区、更北地区)
昭和42年	4月	給水開始(更埴市稲荷山、戸倉町)
	8月	給水開始(更埴市森、倉科、雨宮、土口地区)
昭和43年	3月	給水開始(戸倉町更級地区)
	3月	当初計画建設完了
	7月	給水開始(更埴市屋代、粟佐、埴生、杭瀬下地区)
	12月	給水開始(長野市篠ノ井信里地区)
	12月	第1次再建計画策定(昭44. 2月県議会議決)
昭和44年	4月 1日	第1回料金改定
昭和46年	9月 29日	千曲川水利使用(更新)許可(建設省建北水第960号)(53. 3. 31まで)
昭和47年	11月	第2次再建計画策定(昭47. 12月県議会議決)
昭和48年	1月 5日	厚生省 県営水道経営変更認可(厚生省環第5号)
	3月 1日	第2回料金改定
	3月 30日	厚生省 県営水道経営変更認可(厚生省環第257号)
昭和51年	4月	川中島地下水源供給開始
	7月 2日	厚生省 県営水道経営変更認可(厚生省環第419号)
	11月	第2次再建計画見直し
昭和52年	3月 1日	第3回料金改定
昭和53年	3月 11日	厚生省 県営水道経営変更認可(厚生省環第129号)
昭和54年	5月 30日	千曲川水利使用(更新)許可(建設省 53建北水河第99号)(63. 3. 31まで)
昭和56年	2月	第2次再建計画再見直し
	4月 1日	第4回料金改定
昭和57年	12月	第2次再建計画再々見直し
昭和58年	4月 1日	第5回料金改定
昭和62年	4月	緊急漏水防止5か年計画の実施(昭和62年度～平成3年度)
平成元年	3月 31日	厚生省 県営水道経営変更認可(厚生省生衛第321号)
	4月 1日	第6回料金改定
平成 2年	2月 22日	給水開始(長野市篠ノ井東福寺地区)
	6月 22日	千曲川水利使用(更新)許可(建北水河第69号)(9. 3. 31まで)
	11月	給水開始(長野市篠ノ井西寺尾地区)
平成 3年	4月	新漏水防止対策事業の実施(平成3年度～平成7年度)
	11月	給水開始(長野市篠ノ井小松原地区)
平成 5年	10月	老朽管更新対策事業の実施(平成5年度～平成12年度)
平成 7年	4月 28日	厚生省 県営水道経営変更認可(厚生省生衛第486号)
	11月 1日	第7回料金改定
平成 9年	4月 1日	第8回料金改定
平成10年	1月 19日	千曲川水利使用(更新)許可(建北水河第90号)(19. 3. 31まで)
平成11年	4月 1日	第9回料金改定
平成14年	4月 1日	第10回料金改定
平成15年	2月	企業局経営健全化推進計画策定
	8月 28日	企業局事業の民営化に向けての提言
	12月 24日	企業局事業の民営化計画策定
平成19年	3月 30日	千曲川水利使用(更新)許可(国北整水河第123号)(29. 3. 31まで)
平成22年	2月 8日	県営水道事業経営ビジョン策定
	2月 18日	厚生労働省 県営水道経営変更認可(厚生労働省発健0218第1号)
平成23年	12月 8日	県営水道震災対策基本計画策定